

海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画の一部改正（第1の別に定める「くろまぐろ」に関する事項の変更等）案に対する意見・情報の募集

平成31年3月5日
水産庁管理課

この度、「海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画の変更（第1の別に定める「くろまぐろ」に関する事項の変更等）案」について、広く国民等から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

記

1 意見公募の趣旨・目的・背景
別添の改正の概要のとおり

2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

(1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント」欄に掲載（農林水産省ホームページにあるリンクからアクセスが可能）

(2) 農林水産省水産庁資源管理部管理課において配布

3 意見・情報の提出方法

(1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細画面」の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

(2) 郵送の場合

以下担当まで送付してください。

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省水産庁資源管理部管理課資源管理推進室

(3) FAXの場合

以下担当まで送付してください。

FAX番号：03-5510-3397

農林水産省水産庁資源管理部管理課資源管理推進室

4 意見・情報の提出上の注意

提出の意見・情報は、日本語に限ります。また、個人は住所・氏名・電話番号・メールアドレスを、法人は法人名・所在地を明記して下さい。これらは、公表する場合がありますので、御了承願います（公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時

にその旨書き添えて下さい。提出いただいた個人情報については、お問い合わせの回答や確認の御連絡に利用します。なお、これらの情報は御意見等の内容に応じ、農林水産省内の関係部署、関係府省等に転送することがあります。）

電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。

5 意見・情報の提出の締切日

平成31年4月3日（郵送の場合も締切日必着とします。）

6 公示資料

改正の概要、基本計画、基本計画変更案、新旧対照表